

給水管布設替工事などを実施したものでございます。5目資産購入費は304万6,130円で、量水器の購入や第2水源取水ポンプの入替えなどであります。

2項1目企業債償還でございますが、1億9,210万2,594円で、前年度より758万3,628円減となっております。

ただいま説明申し上げました建設改良や資産購入費などの明細につきましては、水道18ページより25ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、平成18年度水道事業会計決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

## 平成18年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○町田義昭委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 順位1番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、長井市の行財政運営が誤りなく展開図られるように願いながら総括質疑を行います。

通告をしております2点について順次質問を申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、オペラ「ゼッキンゲンのトラペット吹き」公演から学ぶものは何かについてです。

昨年10月8日と9日の2日間公演されたオペラ「ゼッキンゲンのトラペット吹き」は、長井市と姉妹都市であるドイツのバート・ゼッキンゲン市を舞台にした実話をもとにしたオペラということで、日本では長井市での公演が本邦初演というふうになるようであります。

2日間にわたる入場者、観客数は1,483人ということであり、事前の公開リハーサルでの長井市内の中学生を対象にした音楽教室なども開かれるなど、多くの市民がこのオペラを楽しむことができたのではないかと感じているところ

です。  
また、鑑賞だけではなく実際にこのオペラに合唱団として出演をした市民の方も21名おられるということ、さらには衣装など市民の手づくりで行っており、加えて30名の実行委員会委員の皆様など、そしてボランティアなどを加えると本当に多くの市民が直接かかわって成功させたものを感じています。

それで本当に大きな取り組みでありまして、成功したものと受けとめておりますし、本年3月定例会の予算総括質疑で藤原委員が紹介されておりましたように、音楽評論家の関根礼子さんを初め多くの専門家から高い評価を得たオペラ公演であると感じています。ご協力をいただきました多くの皆様に私からも感謝を申し上げたいと思っております。

このように内外からも高い評価を受けたこのオペラ公演であります。私は素朴な疑問も感じたところです。もとより私は、芸術文化というジャンルでは甚だ門外漢でありまして、オペラの持つ芸術性やすばらしさをとやかく言うことはできませんし、評価もできません。するつもりもありません。その門外漢である私が持つ疑問、これは取るに足らないことかもしれませ

んけれど、幾つかお聞かせをいただきたいと思っています。

第1点目は、このオペラ公演が計画された時点で私どもに提案されました当初予算と、本年3月に示されました事業決算書のずれをどう考えればいいのかという点についてです。

昨年5月18日の総務・文教常任委員会協議会で私どもに初めて示されました予算書では、歳入歳出とも1,540万円というものでありました。しかし、本年2月19日の総務・文教常任委員会協議会で示された事業決算書では歳入歳出とも2,265万3,800円となっています。決算額は当初予算額の約1.5倍、額で725万円増加しているわけです。

そこで教育長にお伺いをします。教育長は、本年3月定例会の予算委員会で藤原委員の質問に対して、「今回のオペラ公演というのは自主事業費250万円を元手に約10倍の仕事を成功させました」と答弁しておられるわけです。確かに決算を見ればそういうことになるわけです。ただこのことを手放しで喜んでいいのかどうかというところになると、私はこれ疑問を感じるわけです。当初予算案で示されている1,540万円という額は、それなりの根拠があって示されたものと私は理解をしているわけですし、当然にして実行委員会などでも確認をされたものと思います。これでやっていけるというふうにして決められた内容のものと思いますが、どういう位置づけで当初されたのでしょうか。当初この予算額にするけれども、これは将来ふえるよみたいな確認があったのでしょうか。当時の状況などについて、まずご説明いただきたいと思っています。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 今回のオペラの予算と決算の違いということですが、最初予算の段階では市の自主事業の委託料250万円、あとは入場料収入、そして寄附金、助成金ある程度見込

で当初予算では1,500万円ちょっとの予算を平成18年の5月の実行委員会で提示した。その時点で申請中だった助成金が6月、7月段階で決定して、最終的に2,200万円何がしの収入になったということです。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 1,540万円でやりましょうというふうにするけれども、これは将来膨れ上がっていくのだよということは当初からの予定だったということですか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 当初予算の段階での申請の団体もありましたので、膨らむだろうという予想で、ある程度2,000万円をめどにした事業を組んだということです。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

今、教育長からお話あったように、決算書の歳入を見てもみますと6カ所から助成金をいただいているわけです。芸術文化振興基金から250万円、朝日新聞文化財団から50万円、三菱信託芸術文化財団から50万円、野村国際文化財団から80万円、置賜文化フォーラムから50万円、山形県総合交付金として80万円、計560万円というふうになってるわけですね。私の記憶では、いろいろな自主事業が展開をされてきましたけれども、このようにさまざまな団体から助成金をいただいたというのは今回初めてではないかと思えるくらい多くの助成金をもらっているわけです。それくらいこのオペラ公演というのは、企画性を含めて内容のあるものだったんだろうなと感じます。同時に、事務的には、あるいはその際の折衝などは大変なご苦労をなされたんだろうなというふうにも感じます。

さきに資料としていただきました各種助成金交付申請書を見てもみますと、それぞれの申請書に記載されている事業費の規模が異なっています。例えば昨年1月24日付の財団法人朝日新聞

文化財団への助成申込書では、事業費総額は1,400万円。同じく2月9日付の山形県文化環境部文化振興課に当たった山形交響楽団活用事業実施計画書、これでは事業総額は1,400万円。5月の17日付の置賜文化フォーラムへの共催事業実施申請書では、これは当初の1,540万円。同じ5月の29日付の財団法人三菱信託芸術文化財団への助成要望書では、事業費総額2,000万円。6月20日付の財団法人野村国際文化財団への申請書では、事業費総額は2,210万円。6月21日付の独立行政法人日本芸術文化振興会への申請書では、事業費2,090万円というふうに記載をされています。このように事業費総額が1月段階から、1月段階では1,400万円だったわけですが、これが日を追うごとに膨れ上がってくるということになって、結果的には決算では2,265万4,000円というふうになるわけです。9カ月の間に800万円も増額というふうになるわけです。

なかなか私は理解できなかつたんですけども、これもいただきました資料によりますと、オペラ公演が長井市で上演をされるというふうになった経緯についてはこういうふうにかかれてるんです。平成17年9月に東京藝術大学奏楽堂で行われた森鷗外訳オペラ「オルフェウス」を長井バートゼッキンゲンクラブ名誉副会長さんが鑑賞された際に東京藝術大学の教授から紹介をされた瀧井敬子さん、当時は東京藝術大学演奏芸術センター常勤助手だったそうですが、とお会いをした。その席上瀧井敬子さんが森鷗外のことを調べているうちに「ゼッキンゲンのトランペット吹き」というオペラがドイツで上演されていたことを知り、題材となったゼッキンゲン市を訪れたところ日本の長井市というところと姉妹都市であるのを知ったので、ぜひ長井市で森鷗外とゼッキンゲン市とのかかわりなどの話をしたいという申し出があった。その後、目黒前市長も臨席をした17年度長井バートゼッキ

ンゲンクラブ総会で、瀧井敬子さんから森鷗外とオペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」のかかわりなどの講演をいただいたことがきっかけで、姉妹都市の長井市で日本初演となるオペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」を上演する運びとなったと。実施に向け準備を進める中で、オペラ「オルフェウス」などで実績のある瀧井敬子さんにアドバイスをお願いし、オペラと一概に言ってもピアノ伴奏と歌手数名で行うものからオーケストラをバックに独奏者と合唱団が共演するものなど金額に合わせてどのような形でも、例えば500万円なら500万円なりに、2,000万円なら2,000万円なりに可能であることを知りましたというふうに書いてあります。ということもあって長井市では、オーケストラをバックに独奏者と合唱団が共演して行うオペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」を総額1,540万円でその事業書で行うこととしたというふうに私は理解しているわけです。

それがなぜこういうふうになるのかなというのがわからないわけですね。これ違うんですか。今ほどの教育長のお話ですと「当初から2,000万円想定していたのだ」というふうに言いますが、昨年の5月18日に私どもいただいた内容ではそれ一切出てこないですよ。私は、そういう経過もあって、だから長井市で行うオペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」の総事業費は1,540万円なら1,540万円なりのものができるというふうに思っていたんですが、それはちょっと違うということですか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 当初は1,540万円。さっきも言いましたが、申請してる助成団体もあったということで、助成が決定するかどうかというのがやっぱり前もってはわからないわけですから、ただ申請している団体等を含めれば2,000万円近いめどが立つんじゃないかと。

後で申請するときの額が変わってるというこ

とですけども、途中で寄附金なんかもだんだんだんだんと市民の皆様方のご協力を得てふえてきたという状況もありますので、1,540万円という金額にこだわらないで収入に応じてグレードアップしていった方がいいんじゃないかというような実行委員会のそういうふうな決断もあってそういう事業を展開したということです。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ちょっと私のイメージしてたのと違うんですけども、1,540万円で私はやるのだというふうに理解をしておいて、その背景は、先ほど申し上げたように、後ほども出てきますけれど、瀧井敬子さんという東京藝術大学演奏芸術センターの人がかわりになって、そしてつくってきたわけですけども、それがだんだん膨れ上がっていけばそれに合わせていくというやり方ってちょっと理解できないんです。通常であれば1,540万円で予算を組んで、長井市からは委託金250万円出てますよね。寄附金などが膨れ上がるとするならば当然にして、支出がほとんど決まってるわけですから、委託金を減額するとかというふうな方向に行くのが通常の財政運営ではないかという気がするわけですけども、ここはどう整理されるんですか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 市の自主事業の経費というのは、あくまでも250万円で、それは元手になって膨らませて今回のオペラ公演をやったわけですから、市民の善意なり、または助成金でふえていった分というのはやっぱり市民の芸術文化振興のためにいいオペラを公開するというに使うのが適当なんじゃないかなと私は考えています。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ちょっと違うと思うんですね。このこといい悪い抜きにしても通常考えれば、例えば起債を起こしてことし500万円

で車を買いますというふうにしておいて、それが大半起債ですよ。だけどころ助成金がつきました、こういう交付金もありました、補助金もありましたとなれば起債の額を減らしていくとかという措置をとるんだと思うんですね。ところがふえた分はずっと歳出を膨らませていくという、このやり方になるわけですけども、それじゃあ1,540万円というのは何だったんだろうというふうには私は思うわけですし、本当にそれでいいのかなということは少し、本当に私は素人ですからわかりませんが、疑問です。

そこで少し前に進めたいと思いますが、この決算書の支出を見てもと支出項目の出演・音楽・文芸費では当初予算額が865万円というふうになってます。これに対して決算額は1,260万8,750円というふうになるわけです。395万8,750円、400万円近くここで支出の増になるんですね。当初に比べれば1.45倍です。

また、この支出項目の謝金、旅費、宣伝費では当初予算額が275万円というふうになっているのですが、決算額では616万3,192円というふうになって、341万3,192円がふえてるわけですね。率にすれば約2.24倍の支出というふうになってくるわけです。なぜこういうふうな増加というふうなものが必要になったのでしょうか。当初計画が甘かったということなんでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 さっきのご質問とも重なるような部分がありますけども、助成金がふえることによって舞台公演の内容もグレードアップした。そのために出演料に上乘せをしたということがありますし、合同リハーサルなんかも回数が増えていまして、その分上乘せになったということがあります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 少し具体的に教えていただけませんか、今の。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 具体的にという話ですけども、結局、私も門外漢でよくわからないんですけども、最初はハイライト公演というか、部分公演というようなものを考えておった。それが本公演の形態をとれるようになった。そのためにいろんなことで経費がかさんでくるわけですし、練習回数も多くなるでしょうし、そういう面での出費がふえたというんですかね、そういうふうになります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 当初私どもに示されたのは、これハイライト公演をするというふうになってないですよ。最初から本公演ですよ、これは、私どもに示されてるのは。本公演になったから支出額が増加したのだというのはちょっと私、納得できないんですが。

当初計画が甘かったのでもない、そうすると、ということになりますか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 予算面で1,540万円から2,200万円何がしまで上がってるわけですから、確実に当初の見通しが甘かったというふうには思います。

ただ、本公演をやるということで、先ほども申しあげましたけども、地元の合唱団との合同リハーサルなんか回数結構ふえたということもあると思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 当初予算と、それから決算書見比べてみると、どうもどこがどうなのか全然わからないんですね。

ここで一つだけ、もう一回だけお聞きしますが、そのときは実行委員会も含めて当初の1,540万円ですって、やってくれというふうには言わなかったのですか。どんどん膨らませていいんだというふうな立場で来たんですか。最初に戻ります

けど、これ始めるときは500万円なら500万円なりのもの、2,000万円なら2,000万円なりのものができますということで安心して踏み込んだわけだ。それは1,540万円だというふうにしたわけだ。でも話ししているうちにどんどん膨らんで、いや、あれもしんなね、これもしようというふうになってきて2,000万円超というふうな状態になるわけですけども、そのときに実行委員会側としては、「いや、当初の1,540万円ですって、やってくれ」というふうには言わなかったんですか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 先ほども申しあげましたけども、やっぱりいいものをつくりたい。事業を膨らませるために予算を獲得したんじゃない、やっぱり1,540万円という最初の予算がありました。その範囲内でやろうとしてるわけですよ。その中で助成金がふえてきた、寄附金がふえてきた。それにあわせて舞台公演の内容をグレードアップしてきたという、それだけだと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうでしょうかね。そこ少し私まだちょっと理解できません。

ちょっと違うことをお伺いしますが、この各種契約書の写しも私いただきました。1つは、長井市と長井市民文化会館実行委員会の間で取り交わされた自主事業業務委託契約書。これは市長と佐々木さんの間で交わされたものですね。これは4回の契約変更を行っているわけです。2つは、実行委員会と株式会社ハッスルコピーとの間で取り交わされた「ゼッキンゲンのトラペット吹き」スコア作成業務委託契約書。総額268万5,000円ということになっております。3つは、実行委員会と株式会社海藤オフィスとの間で取り交わされた舞台照明等制作業務委託契約書。総額360万1,552円というふうになるわけです。契約書というのは、これだけですか、

+

教育長。ほかにありますか。

- 町田義昭委員長 大滝昌利教育長。
- 大滝昌利教育長 ほかにありません。
- 町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 当初私どもがいただいた計画書の中では出演者いっぱいいるんですけど、主だった歌手といえますか、そういう人は二期会からというお話を伺ってますが、その二期会であるとかというところとの契約はなかったんでしょうか。
- 町田義昭委員長 大滝昌利教育長。
- 大滝昌利教育長 二期会の場合ですと東京二期会の公演依頼と二期会21へのマネジメント依頼については二期会の会員、羽山さんって主人公をした方、羽山さん夫妻が二期会の方ですので、契約に関しては羽山さんの方からは契約書は必須事項ではないので確認書でいいということで確認書を取り交わしているということです。
- 町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 そうするとそれは二期会と契約をしたのではなくて出演者個々との間で確認書を結んだということになるんだろうと思います。
- この決算書を見る限り、この2社との委託契約ですね、これは当初予算から変更はないわけですね。膨れ上がったのは何かというふうになるわけです。だからグレードアップするというのは当然にして、スコアは別ですよ、スコア作成は別ですけども、舞台照明などでグレードアップをするというふうなことになるんだろうけれども、しかしその委託は同じなんですよ。同じ額なんですよ。じゃあ、どこがグレードアップしたんだろういうところがこの決算書を見てもなかなかわからないのです。そこはどうか。どこの分がグレードアップになったんですか。
- 町田義昭委員長 大滝昌利教育長。
- 大滝昌利教育長 前館長の方でちょっとお答え

させていただきます。

- 町田義昭委員長 平 正行中央公民館長。
- 平 正行中央公民館長 お答え申し上げます。
- まず大きく変わった点につきましては、当初予算のときには舞台制作費として上がってありました字幕制作費50万円というのがございます。これはお手元にはないかもしれませんが、その項目が決算のときは出演料の部分に57万7,000円と上がっております。
- あと歌手さんのやっぱりギャラといえますか、そういった部分もアップがございます。
- あと指揮として当初50万円という前提でありました佐藤正浩さんに対する指揮料、これも50万円から60万円と。
- 結局演出の、歌手さんにつきましてはギャラのアップ、あとスコアもプラスになってますし、字幕の制作もプラスになってます。全体的にアップになっておるといことになります。
- 町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 本当に聞いていて私は門外漢なのだなとつくづく思います。言われていることがなかなかわからないのです。
- 私は、素人の目で見ても、当初予算を見て、そして決算を見て違いがわからない。委託契約をしたところの額が変わってないのに実際はただ800万円ものプラスになる中身というのがわからない。これは私も不幸なことだなというふうに感じますけれど、ここでやりとりしても私負けますからやめます。
- ただ、一つだけ前館長にお伺いしますけど、例えばスコア作成委託料ありますね。株式会社ハッスルコピー、ここの契約あるわけです。これとある先生にお聞きすると「法外だよ」と言われます。「ちょっとこの額は法外だよ」と。「通常のコピー制作料からいうと、これはあり得ない」というふうに言われたんです。
- もう一つ、舞台制作の関係でも、「これどういいう経過でこうなったんだろう」というふう

言われたんです。

お聞きしますが、複数の業者と例えば見積もり合わせをしたなどの結果こうなったのか、その辺決定までの経緯についてお聞かせください。

○町田義昭委員長 平 正行中央公民館長。

○平 正行中央公民館長 結果ですが、ハッスルコピーの部分でございますが、会社はそう多くはないとお聞きしております。先ほどのページ単価の金額、法外というのは多分安くて法外という意味かと思いますが、恐らく定価は5,000円ということかと思いますが。ただ、残念ながら契約書、私もかかわってつくってはおりますが、その中にはパート譜、あと合唱譜との制作費用60冊と合唱団の譜面ですね、これを手書きのやつから起こす部分があるわけですが、そういった部分は入ってない、契約書には。ただ、それも内々入ってこちらの方に入っております。オペラそのもの手書きの譜は、全部演じますと5時間半になるそうです。それを2時間半という長井用に校訂をする作業が出てきます。これはハッスルコピーではないわけですが、そういった作業をしながら縮めて、それをつなぎながらようやく持っていくという作業があるわけです。そういった非常にややこしい部分があります。ただ、ハッスルコピー以外には見積もりをとってございません。

あとのこのハッスルコピーに決まって経過については、やっぱり瀧井先生の公演監督、制作を担当する池田さん、そういった方々のご指導のもと実行委員会で決めさせていただきながら進めさせていただきました。

あと舞台の部分につきましても、これも見積もり合わせをとっておりません。これも先ほどと同じように制作側の部分のご指導を受けながら実行委員会で決定をいたしております。ただ、舞台というのは非常に多くの、もちろん地元にもございます。いろんな部分で調整を図りましたが、やはり実は芸大でやられました「オルフ

ェウス」という、これも初演と思いますが、そこに非常にかかわられた海藤さん、海藤さんは芸大の客員教授であります、その方の舞台事務所と結局見積もり合わせなく契約をいたしました。その決まった経過については、先ほど申し上げたとおりでございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 やってしまったことですからいい悪いではないんですけども、私はこういう事業をする際も例えばこのたびの決算の監査意見書などでも触れられてるような対応をやはりしていく必要があるんだなというふうに思っておりますし、そういうふうにこれからはぜひお願いしたいなと思っております。

もう1点教育長に伺いますが、今回のオペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」、これ発案から上演まで本当に中心的な役割をされた瀧井敬子さんですね。これ決算書見ても瀧井敬子さんに対する支出がないんですよ。領収書の写しをいただきましたが、そこで唯一あるのは旅費のところですね。1回だけだったと。あと宿泊費、これも1回だと思う。こういう状況なんですね。これお聞きするところによると、この瀧井さんは多分にいろんな局面で自腹を切られたのではないかなどということの内容もお聞きをするわけですがけれども、実際はどうだったのでしょうか。私ずっとこれ見てて、瀧井さんにこのまま厚意といいますか、甘えっ放しでいいのかというふうに感じるわけです。やっぱり実際は瀧井先生との間で当初どういう確認があって、結果的にはこのような支出のことになったのかということをお聞かせをいただきたいというふうに思いますし、実行委員会、長井市で何もしないで良いのか。その辺はどう感じておられますか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 瀧井先生の方には委員ご指摘のようにほとんどお支払いしていません。かえ

+

ってご遠慮をいただいているとか、いろんな面でご遠慮をいただいて、去年からのレンタル譜の借用料を無償に交渉していただいたとか、あとみずからの公演監督料とかも無償になっている。あとは合唱譜やオーケストラパート譜等の制作費の補てんなどもしていただいた。子供たちのチケットのプレゼントですね、これもやっていただきました。公演監督料などは一切もらわないということで携わってくださったということで、大変感謝を申し上げているところです。

このままでいいのかと言われると、本当に全くご厚意に甘えたということですが、ゲネプロで全中学生見せていただきました。感想文なども瀧井先生の方にはお届けしていますし、私の方からもお礼状は差し上げていますが、その程度きりできなかったというところです。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうなんです。瀧井先生は自分の結局仕事といいますか、自分がずっとかかわりながら最後までやっていきたいのだということの意欲もあって、そういうふうに言われたというふうにお聞きもしてるわけですが、それにしても甘え過ぎているなという感じはします。本来であればこの種の公演の際の例えば瀧井敬子先生に支払われるべきはずの公演監督料であるとか、あるいはこの方は訳詞を、ドイツ語の翻訳もされてるようだけれども、翻訳料であるとか、これはどれくらいになるものですか。参考までに教えてください。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 ちょっと詳しくわかりませんので、前館長に答えていただきます。

○町田義昭委員長 平 正行中央公民館長。

○平 正行中央公民館長 お答えをいたします。

一般的ですが、公演監督というのは1割程度というふうにお聞きしております。あと翻訳につきましては、申しわけございませんが、わか

りません。恐らく時間幾ら幾らという、人で変わるのかもしれませんが、実は見ていますと、ただの直訳ではありませんで、やはり劇中に演ずる気持ちを込めた訳になってると。ですから、直訳ではないという部分で、料金はちょっとわかりません。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 おおよそ2,500万円超えるんですね、そこを含めたら。そういう公演をやってきたということになるわけです。結局当初予算よりも1.5倍もの支出というふうになるわけです。ただ、幸いなことと言ったらいいのか、通常だと支出がふえれば、その分市からの持ち出しをふやすとかというふうなことになっていきがちなわけですが、今回はそうではない。6カ所からの助成金、それから56件の広告掲載料あるいは32の企業、個人から総額561万円の寄附があった。このようなことがあったものだから、市からは250万円出ただけで、あと入場料収入があるわけですが、カバーをしたということになるわけです。

ことしの3月の予算委員会で、これも藤原委員がこういうふうに言ってるんですね。「今回のこの公演の財源としては、お金のある人がお金をどんどん出すということもあって、この公演を支えた」。まさにこういうふうになるわけです。私は、このオペラの意義あるいは企画に賛同していただいて寄附をいただいたわけですから、そのことには厚く感謝を申し上げなければいけないと思います。

しかし、市から新たな支出がないから、それでいいかというふうになると、ちょっと違う。いわば当初、市から支出した250万円より増額しないで済んだと。だから、よかったと喜んでいいかというふうになると、ちょっと腑に落ちない私は気がします。確かに市の支出はそのまま成功させることができたわけですが、多額の寄附金や助成金などがなければ運営でき



ないという事業、これからもこれやっつけけるのかと、こういうことで。ということになれば、私は決してそうはならないというふうに思います。何年か前もちょっと協議会で言った覚えがあります。

この平成18年度主要な施策の成果報告書では、このオペラに関して次のように触れているわけです。日本初演オペラ「ゼッキンゲンのトランプット吹き」のような質の高い芸術文化を鑑賞する機会を得られる芸術鑑賞事業は、とても大切なことだと思う。ただ、集客を拡大するには、それなりの費用を要するので、予算を勘案しながら今後も継続していきたいというふうになっています。これ、教育長、どういったことを示しておられるのでしょうか。私は教訓的なものもあるんだなというふうに思っていますが、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 今回のオペラの件に対しては、やっぱり委員ご指摘のような部分も、ちょっと危なっかしい部分もあったというふうに私は思います。ただ、市民のやっぱり芸術文化への関心の高さとかレベルの高さ、それによって支えられていただいたんだなというふうに感じしているところですが、これからこういう事業を企画・運営する場合には慎重にやっていきたいというふうに思っています。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 市長、最後にお聞かせをいただきたいと思いますが、こういうオペラというのは、かつてはやっぱり東京中心で展開をされたようすけれども、今、全国各地でこういった取り組み、公演がそれぞれの地域の特性なども生かした形で展開をされて、成果も上がってるようすです。いただきました資料ではありませんが、別の資料で、新聞の切り抜き、「響け、我が町にハーモニー」という特集があるんですけれども、これで随分成功例があるん

です。これ本当にすばらしいことだなと私は思うわけですが、反面、芸術の中身あるいは実際の公演の内容あるいは音楽とか舞台とか出演料などに関する知識がないままに地方で公演をするというふうになりますと、企画会社やプロモーターの言いなりになってしまうというケースが比較的が多いのだと。

もう一つは、結局長井市もちょっとこういうふうになるのかなと思いますけれども、経費がかさんでしまって後日のトラブルが起きてるケースもあると。これは、まさに長井市のところもそうだろうと思うんですが、当初の計画はあっても、実際進めていくと、あれもしたいこれもしたいというふうになってきて、当初計画よりは大幅な支出が求められる。そのために自治体が新たな負担をしなければならなかったなどというケースが起きているようすです。

今回、長井市で上演したオペラに関しても、これらが当てはまると私は言いませんが、実際の担当するところは、音楽の内容がわからない、オペラの内容がわからないなどで大変悩んだのではないかというふうに思います。また、公演当日間近になって市職員の手伝いをお願いしなければならぬなどという事態もあったようすし、現場では本当にいろいろ混乱があったのではないかと私は感じています。やっぱりきちんとして、内容を把握して判断できる職員であるとか、あるいは芸術文化などに精通した職員であるとかなどを配置する。これ配置できればいいわけですが、なかなか大変な事態があるわけす。同時に、これは先生からも指摘をされているところですが、今回はバード・ゼッキンゲンクラブの総会でいろいろあって、そこから決まって実施するまでに、おおよそ1年ぐらいですよね。そうじゃなくて、準備には最低2年かかるんだと、こういうオペラはという指摘もあるわけす。そういうことからいうと、今回、準備期間が本当に短かったし、ばたばた

+

したというふうに考えます。

こういった意味から考えても、やっぱり今後はこの種の事業展開に当たっては、今ほど教育長からありましたけれども、慎重の上にも慎重を期し、予算的にも本当に精査した上で臨むことが必要ではないかというふうに私は思いますし、このことが今回の長井で言えばオペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」を上映した結果の教訓ではないかと私は考えるんですが、市長はどう考えておられますか、お聞かせをいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

私は、今回のケースというのは非常に特異なケースだろうと、こういったチャンスはもう二度とないだろうなというふうに思われます。私がかかわってないわけですけども、企画から経過等々、結果も見ても判断するに、まず、瀧井先生という方がすべて自分の考えの中で組んだ事業であると。それに長井市がのっかったと。実行委員会も瀧井先生を信頼してついていったと。ですから、事業費が積み立て方式でやってますけども、私は、いわゆる劇団とか楽団の長井公演というものじゃないと、オリジナルのものをつくるんだということでの困難さだろうと。

ただし、委員おっしゃるように、準備にちょっと時間が少な過ぎるんじゃないかなと。1つは、簡単に言います、映画と同じだろうと思ってます。ですから、企画、脚本、出演、スタッフ、あと資金面、全部瀧井先生が組んだんだろうというふうに思われますし、当初のつかみの予算で、後お金を幾ら幾ら調達する可能性ができると、その部分で上乘せしていったと。いろいろまたやっていて、ここの部分どうしても何百万円必要だと。そうすると、調達を図って、できたらその部分をまたプラスしていったというやり方だろうと思います。

委員おっしゃるような専門の職員というのは

まず無理だろうし、あと制作、例えば広告代理店とか、あるいはこういう芸能プロダクションでもないかもしれませんが、そういったところというのは非常に高いです、手数料が。1割とおっしゃってましたけども、そういう世界ですので、しかもオリジナルのものを全部、資金調達も含めて頼むっていったら大変な、これはその人に権利がありますから、そういった意味では市の事業などにはなじまない方式だろうと。ですから、そういった意味では、いかに例えばそういう藝大だったら藝大の先生方と、あるいはどこかの大学とか団体と信頼関係を結んで、そしてその中で市民と協働で芸術文化の振興を図っていくかということだと思いますので、そういった意味では教訓もあるんですが、またこういった機会ができれば、つくれるように市としても方向性を探っていききたいというふうに思ってます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 今回ののは違うんですね。市長が言われるとおり、例えば第九のやつのような藝術大学、東藝大との関連でできたものではないんです。だから、それは大変苦労もあつただろうと思われますけれども。私は、やっぱり全国の例を見ても、そして今回の例を見ても、この種の取り組みは本当に慎重にしてもらいたいなど。やりたいのはわかりますけれど、できることとできないことがあるのだということをしてぜひ私は押さえていただければというふうに思います。

なお、言われましたいろいろなところとの関連ですね、ここはぜひ市長のところで整理をしていただければ大変ありがたいなというふうに思っています。

次に、プールの現状と対応について、8分ですか、私、あと。やる気は十分ですけども、8分しかないということですから、お聞きをしたいと思います。

教育長に伺いますけど、成果報告書で市民プール、これくらいの利用者がありましたと書いてありました。このうち宮プールはどれくらいになってますか。それと、宮プール、19年度から休止にしたわけですけど、これ何で休止にしたんですか。その後、どういう対応をとられたんですか。2分ぐらいで、できれば。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 18年度の宮プール利用者数が2,647人。休止した理由ということですけども、委員も宮プール視察をなさってご存じのことと思いますけれども、非常に老朽化が激しい。プール内のコンクリートの剥離などもありますか、プールサイドのコンクリートも風化してると。あと人工芝ですね、これも劣化が激しい状況で、あとはろ過器、これ水の循環装置、これも修繕をしなければならぬというような状況で、かなりの修繕費がかかると。長井市内には学校プール、小出プールもあるわけですので、決してプール自体は少ない方ではないというふうに思っています。

そういう面で、宮プールは今まであったわけで、なくなるということで大変不便はかけるわけですけども、小出プールの方を利用するような方向で、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思っています。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 宮プールは、平成15年度からは50メートルプールは使っていないわけですよ、水漏れがしてだめだということで。ただ、手前の幼児用のプールだけをずっと開放してきたわけですよ、去年まで。それがこの19年度から全部休止になってしまった。正確に言えば、宮プールの中の50メートルは廃止、そして幼児用プールは19年度から休止というふうにしたわけですよ。福祉事務所長にお伺いしますが、実際19年度は宮プールが、幼児用プールですけども、使えなくなったということがある

わけですよ。市内の保育施設がいろいろプールをこれまでも使ってきたわけですよ、自前であるところはいいですよね、児童センターみたいなところは、それぞれ宮プールや小出プールというものを活用してきたわけですよ、平成19年度はどういうふうになったのですか。

○町田義昭委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

宮プールにつきましては、18年度まで清水保育園、それから白ゆり保育園が使わせていただいていたわけですよ。今回、使えなくなったということで、清水保育園につきましては、致芳児童センターの園児バスで西根児童センターのプールまで送ってもらって使っています。それから、白ゆりさんにつきましては、小出のプールまで行って使ったということですよ。

なお、小出のプールにつきましては、18年度までは、めぐみ幼稚園とか、そういった児童施設も使っておりますので、小出プールを使うに当たっては、利用を各園と調整を図りながら時間を調整して使わせていただいたというふうに伺っております。

以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そういうことなんです。教育長、もう1回伺いますけど、これ50メートルプールはこれはもう廃止ですから、それはしようがないとしても、危なくないだけ対応してもらえばいいと思うんですが。幼児用プールだけ再開をするというふうになると、どれくらいのお金がかかるというふうに試算をされますか。見積もりなど取られた経過はありますか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 宮プール全体については、平成14年度ごろですか、約三千何百万というような見積もりだったという話は聞いてますけども、今回、幼児用プールの部分だけということでは

見積もりはとっていません。

- 町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 清水保育園と白ゆり保育園が使えなくなったということだけではなく、幼児用プールといえども、夏休みの期間であるとか土日であるとかというのは利用があるわけです。あつて、先ほど教育長からあったように、2,647人がこの平成18年度は利用してるんです。今なかなか宮プールがなくなったことで、実際いろいろ要望されているんです。それは私だけでないと思います。何とか復活してもらえないかと。そうでないと、小出プールに行ったって大変だし、小学校には幼児は行けないわけですね、小学校のプールはあつても。必然的にこの山形のジャバであるとかというふうなところに行くというふうなことになっているわけです。

私は、休止ですからね、平成19年度、これはやっぱり再開してほしいと思っているんです。そのためには、いろいろやっぱり調査してほしいですね。幾らぐらいでやれるのかどうか。それも平成14年度全体だと3,000万円だということと、ちょっとにやるんじゃなくて、幼児用プールだけを再開するには本当にどれくらいでできるんだろうかという調査・検討を私はしてもらいたいんです。それは市長、最後にお聞きしますけれども、どうでしょうかね、財政大変だとばさっと切らないで、そういう要望も本当にあるわけですから、私は応えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 町田義昭委員長 内谷重治市長。
- 内谷重治市長 お答えいたします。

高橋孝夫委員おっしゃる宮プールを再開すべきと、幼児用のプールをとすることはよく理解できます。また、委員おっしゃいましたように、北部振興会の総会にお邪魔した際も、役員の皆様から夏休みは実は困ってるんだということで、その辺の事情もお伺いしたところです。ただし、

調査といえますか、どれくらい経費がかかるかということを含めて、これは長井市全体のすべてのものをもう一度見直ししなきゃいけないじゃないでしょうか今時期でございまして、例えばことしは宮プールは休んだわけですが、また19年度は続けた例えば古代の丘の資料館とか、あるいはスキー場、2つあるのをどうするかとか、あとはほかにもいろんな施設の中で、やはりほかの市町村と比べて特に遜色のないものについては、市民のご理解を得ながら休まざるを得ないというふうな財政状況だと思っておりますので、そういった意味では、ここで再開するということはお約束できませんけども、ただ、全体的なやはり調査、そしてその代替をどうするかという部分についても含めて検討してまいりたいというふうには思っております。

- 町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 本当は来年度から再開してほしいんですけども、そのためにやっぱり最小限の調査研究はしてもらいたいということは申し上げます。本来であれば私も市内全体のプールのことについても申し上げたかったんです。例えば中学校のプール、2つあるわけですが、ほとんど使われてませんよ。これをどうするかという問題だってあるわけです。そういったところもいろいろあるわけですが、現実的に要望のあるところ、この辺にやっぱりどうこたえていくかという意味で、これからもぜひ前向きにご検討いただきたいということを申し上げながら、質問を終わります。

### 蒲生光男委員の総括質疑

- 町田義昭委員長 次に、順位2番、議席番号6番、蒲生光男委員。
- 6番 蒲生光男委員 私の通告してますのは3